

宮 監 委 第 7 9 号

令 和 5 年 9 月 1 1 日

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩 殿

宮 城 県 監 査 委 員	高	橋	伸	二
宮 城 県 監 査 委 員	渡	辺	忠	悦
宮 城 県 監 査 委 員	成	田	由 加	里
宮 城 県 監 査 委 員	吉	田		計

令 和 4 年 度 宮 城 県 内 部 統 制 評 価 報 告 書 審 査 意 見 書 に つ い て

「宮城県監査委員監査基準」に準拠し、地方自治法第 150 条第 5 項の規定により、同条第 4 項に規定する報告書の審査を行ったので、別添のとおり意見書を提出します。

IV 宮城県内部統制評価報告書審査意見書

1 審査の対象

令和4年度宮城県内部統制評価報告書

2 審査の着眼点及び実施内容

宮城県知事が作成し審査に付された、令和4年度宮城県内部統制評価報告書について、宮城県知事による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われたか、といった観点から審査した。

審査は「宮城県監査委員監査基準」に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」（平成31年3月総務省）の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を求めた上で行い、加えて、監査等において得られた知見を利用した。

3 審 査 の 結 果

令和4年度宮城県内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果については、概ね相当である。

【重大な不備の発生状況】

内部統制評価報告書において、評価の過程で以下6件の「重大な不備」が認められた。下記のうち①～④は是正済であり、⑤～⑥については対応中である。

なお、⑤については、令和3年度における重大な不備と捉えることが相当との考えの下、昨年度において行政監査を実施し関連する意見を述べている。

- ①ふるさと納税ワンストップ特例に係るデータ未送信
- ②児童養護施設等入所負担金の施行細則改正漏れに伴う不適切な事務処理
- ③特別障害者手当の支給に係る所得金額の算定誤り
- ④新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業に係る不適切な事務処理
- ⑤歳入歳出外現金及び歳計現金の不適切な管理
- ⑥私費会計の不適切な取扱い

重大な不備については、前年度1件に対し、令和4年度は6件と大幅に増加した。特に私費会計の私的流用については、過去にも同様の不備が繰り返し発生しており、県政に対する信頼を大きく失墜させる行為であるため、これを私費会計を扱う組織全体の固有のリスクとして捉えるとともに、県立学校においては、学校間相互の確認等、新たな管理手法を検討の上、その根絶に向けて強力に取り組む必要がある。

4 意 見

(1) 内部統制評価における今後の検討課題

「令和4年度宮城県内部統制評価報告書」では、全庁的内部統制の評価において全て不備なしと評価されているが、重大な不備については増加している。特に、過去に起きた制度改正時の不備及び私費会計の不適切な取扱いが再発している点や、内部統制の整備上の不備又は運用上の不備があったと報告されながら、全庁的な評価に十分には反映されていない点を踏まえ、全庁的な統制環境の改善に向けて評価項目や基準を見直すなど、さらに実効性のある評価について検討されたい。

(2) 所属で発生した不備及びリスクの引継ぎ

内部統制の不備の件数が前年度より全体で116件減少している点は評価できるものの、内部統制の取組みが真に職員に浸透した結果として表れたものなのか、今後の推移を注視する必要がある。

既実施した定期監査等（令和4年度内及び令和5年4月から8月まで実施）では、事務処理手続きや潜在するリスクについて管理職はじめ所属内で共有し理解されていれば防げたと思われる不備が依然として多数見受けられる状況にあることから、所属内で発生した不備については、発生原因や再発防止策とともに組織として引継ぎ、積み上げていく仕組みづくりを検討されたい。

(3) 実効性の高い内部統制システムの改善に向けた検討

年度当初に想定していなかった新たな不備が発覚した場合には、リスクやチェックポイントを年度内に見直し、現体制下で再発防止が図られるよう、現システムを機動的に活用されたい。

また、適切な財務処理を継続して実施するため「業務フロー図」、「チェックシート」、「進行管理表」等の整備に加え、各職員の引継書において、過去の不備発生事案も反映した「内部統制上のリスク」項目を設ける等、さらに実効性の高い内部統制システムに磨き上げ、所属に定着させる取り組みを検討されたい。

(4) モニタリング機能の強化

令和2年度から、本県独自の取組として、風通しの良い組織づくりも目指し、みやぎファインプレーポイント制度を導入しているが、投稿数や好事例の横展開の状況からは必ずしも十分に活用されているとは言い難い状況もある。チャットラック等新たなコ

コミュニケーションツールを活用した仕組みづくりなど、更に実効性のあるモニタリングの強化に取り組まれない。

(5) まとめ

全国に先駆けて内部統制に取り組んできた本県は、職員にその意義が浸透し、国のガイドラインに示されている6つの基本要素についても概ね整備されている状況にある。このため、評価は、ガイドラインからさらに踏み込んで、発生したミスの特徴や要因を分析し、組織に内在するリスクとして内部統制システムにより適切に管理され引き継がれているか、あるいは、上述した「業務フロー図」等が整備されているか等、内部統制の実効性をより重視して行い、更なる定着に向けた改善につなげられたい。